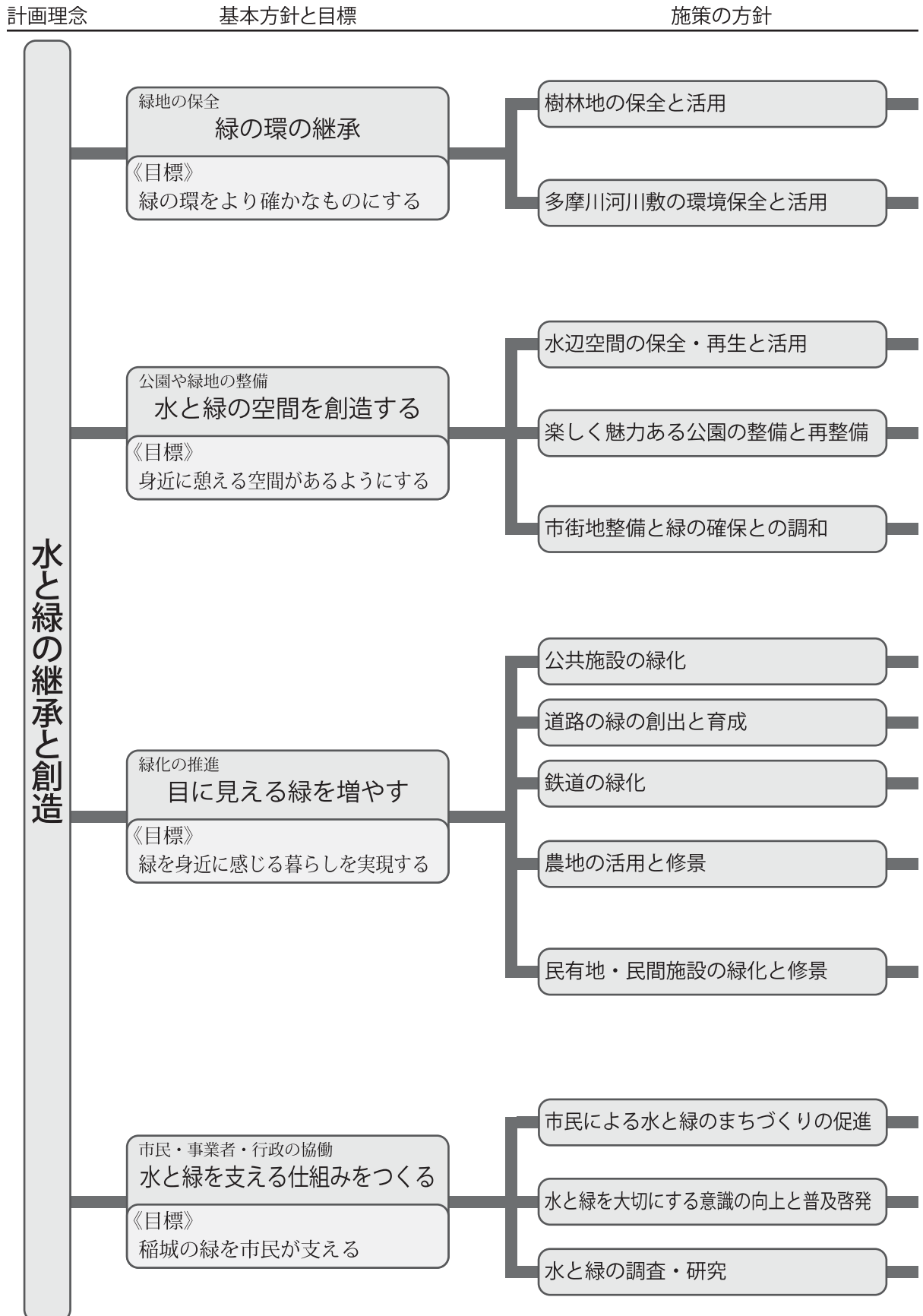


4. 水と緑のまちづくりのための施策

計画理念の「水と緑の継承と創造」を念頭に、基本方針と目標の実現に向けて、次のような体系で水と緑のまちづくりに取り組んでいきます。



4 水と緑のまちづくりのための施策

主要な施策

重点施策

- ・自然環境保全地域の指定・拡充
 - ・特別緑地保全地区制度・管理協定制度・市民緑地制度の適用検討
 - ・緑化推進基金の充実と活用の検討
 - ・市民ファンド創設の検討
 - ・樹林地管理ボランティアの人材育成・組織化・活動支援
- ・多摩川の保全と活用
 - ・環境保全活動の支援
 - ・自然観察活動の支援
 - ・多摩川的环境整備

- ・三沢川の緑化推進
 - ・生態系や親水性に配慮した水辺空間の整備
 - ・水と緑の歩行者空間ネットワークの策定
 - ・散策路の整備
- ・楽しく魅力ある公園の整備
 - ・身近な公園の再整備
 - ・特色ある公園づくり
 - ・緑のリサイクルの推進
- ・土地区画整理事業による公園・緑地の整備
 - ・地区計画区域の拡充と緑化率条例の検討
 - ・多摩サービス補助施設の返還・共同利用の要請
 - ・既成市街地での適切な公園配置方針の策定
 - ・借地公園制度の運用検討

- ・公共施設の緑化
 - ・公共施設の緑化協議の仕組み検討
- ・四季折々に楽しめる街路樹の整備
 - ・シンボルロードの整備
 - ・自然樹形を感じさせる維持管理の検討
- ・駅・駅前広場の緑化
 - ・鉄道敷の緑化・活用
- ・農業公園の検討
 - ・市民農園の整備
 - ・農の風景育成地区の検討
 - ・農地の集合化の検討
 - ・生産緑地地区の活用
- ・市街地の緑の創出
 - ・生垣造成補助金制度の充実
 - ・民間開発事業における緑化指導
 - ・保存樹木の指定
 - ・シンボルツリーの指定検討

- ・自然環境保全審議会の運営
 - ・市民ボランティアの人材育成・組織化・活動支援
 - ・アダプト制度の充実
 - ・ワークショップの活用
- ・各種普及啓発活動の実施
 - ・水と緑の情報収集・提供
 - ・周辺自治体との連携
- ・稲城市樹木花卉植栽計画の見直し
 - ・緑の育成管理手法の検討
 - ・緑の実態調査の実施

重点施策 1
「緑の環」の保全活用プロジェクト

- ・自然環境保全地域の指定・拡充
- ・樹林地管理ボランティアの人材育成・組織化・活動支援

重点施策 2
身近な緑の拠点づくりプロジェクト

- ・生態系や親水性に配慮した水辺空間の整備
- ・既成市街地での適切な公園配置方針の策定
- ・借地公園制度の運用検討
- ・身近な公園の再整備
- ・公共施設の緑化
- ・自然樹形を感じさせる維持管理の検討

重点施策 3
新市街地の緑創造プロジェクト

- ・土地区画整理事業による公園・緑地の整備
- ・公共施設の緑化
- ・地区計画区域の拡充と緑化率条例の検討
- ・四季折々に楽しめる街路樹の整備

重点施策 4
駅前緑化プロジェクト

- ・駅・駅前広場の緑化

重点施策 5
市民活動の支援と育成プロジェクト

- ・市民ボランティアの人材育成・組織化・活動支援
- ・各種普及啓発活動の実施
- ・水と緑の情報収集・提供

4 水と緑のまちづくりのための施策

1. 緑の環の継承

(1) 樹林地の保全と活用

稲城市の緑の骨格である緑の環を構成する樹林地の保全を進めるとともに、良好な樹林地が維持されるよう、景観的に重要な樹林地や谷戸沿いの樹林地、生物多様性が高い樹林地などを対象に市条例に基づく自然環境保全地域の指定・拡充を図り、景観や生物多様性の向上に努めます。

これらの樹林地のほとんどが民有地であり常に消失の危険があります。特に重要な樹林地については、永続的に保全するため、特別緑地保全地区の指定の検討を行うとともに、公有化の財源確保として、緑化推進基金の充実と活用、市民ファンドの創設などについて検討していきます。

さらに、管理協定制度、市民緑地制度の適用の検討も行います。

また、これらの樹林地の育成管理を行う市民ボランティアの人材育成・組織化・活動支援など、樹林地の活用や良好な育成管理について検討していきます。

《主要な施策》

- 自然環境保全地域の指定・拡充
- 特別緑地保全地区制度・管理協定制度・市民緑地制度の適用検討
- 緑化推進基金の充実と活用の検討
- 市民ファンド創設の検討
- 樹林地管理ボランティアの人材育成・組織化・活動支援



(2) 多摩川河川敷の環境保全と活用

多摩川は緑の環の主要な要素であるとともに、広大な河川敷の自然環境は、水辺の自然とのふれあい空間として貴重です。

多摩川を環境を保全するために、市民による清掃や外来種調査などの環境保全活動、河川敷の草地や水辺環境を活用した自然観察活動の支援について検討を行います。

また、より身近に水辺の自然にふれあえることのできる親水性の高いワンド整備などについて、河川管理者との協議を行います。

《主要な施策》

- 多摩川の保全と活用
- 環境保全活動の支援
- 自然観察活動の支援
- 多摩川の環境整備



2.水と緑の空間を創造する

(1) 水辺空間の保全・再生と活用

市内の中央を流れる三沢川は、稲城の水の骨格であり、側道の桜並木は遊歩道として多くの市民の憩いの場となっています。また、既成市街地内を網の目のように流れる大丸用水は、水と緑のネットワークの主要な要素です。これらの水のネットワークは、風の通り道となりヒートアイランド現象の緩和や、生きものが行き交う道として重要な機能を持っています。

三沢川は、坂浜地区内の未整備区域について、市民が楽しめる親水機能と生態系に配慮した整備を東京都に要請するとともに、遊歩道の整備や緑化について東京都と協議を進めていきます。

既成市街地内を流れる大丸用水を活用し、散策路の整備を行い、水と緑の歩行者空間のネットワークを進めます。整備を行う際は、身近な親水空間として生態系に配慮した護岸整備などを進めていきます。

《主要な施策》

- 三沢川の緑化推進
- 生態系や親水性に配慮した水辺空間の整備
- 水と緑の歩行者空間ネットワークの策定
- 散策路の整備



水と緑のネットワークと風の通り道

(2) 楽しく魅力ある公園の整備と再整備

楽しく魅力ある公園となるように、花や実、香りや紅葉が楽しめる樹木の植栽、自然樹形による樹木管理など、質の向上に努めます。

老朽化した身近な公園の再整備については、子どもから高齢者までが気持ちよく使え、楽しく魅力ある公園となるよう、整備内容や整備後の維持管理などについて、地域住民との協働による整備を進めていきます。

また、稲城中央公園や城山公園などの樹林地や上谷戸親水公園には、貴重な動植物の生息空間として、市民との協働による保護育成を進め、特色ある公園づくりに努めます。

維持管理の際に発生する剪定枝や落ち葉はチップや堆肥にするなど、引き続き緑のリサイクルに努めます。

《主要な施策》

- 楽しく魅力ある公園の整備
- 身近な公園の再整備
- 特色ある公園づくり
- 緑のリサイクルの推進



(3) 市街地整備と緑の確保との調和

稲城市では、これからも土地区画整理事業などに伴う新市街地整備が進むため、市街地整備の際に身近な公園などを整備するとともに、適切に緑が確保できるよう誘導していくことが重要です。このため、地区計画区域の拡充とともに、緑化率の導入について、検討を進めていきます。

また、奥畑谷戸公園について計画的に整備を進めていくとともに、東京都事業である都市計画公園（小田良谷戸公園、清水谷戸緑地）については、整備の促進に向けて要請していきます。

多摩サービス補助施設は、広域的な自然公園とするために、引き続き関係機関への返還及び共同利用について、要請していきます。

既成市街地での公園が少ない区域では、身近な緑の拠点づくりとして、適切な公園配置方針の策定を行います。

また、新たな公園整備が困難な場合は、借地による公園整備についても検討を行います。

《主要な施策》

- 土地区画整理事業による公園・緑地の整備
- 地区計画区域の拡充と緑化率条例の検討
- 多摩サービス補助施設の返還・共同利用の要請
- 既成市街地での適切な公園配置方針の策定
- 借地公園制度の運用検討



土地区画整理事業による公園の整備イメージ

3.目に見える緑を増やす

(1) 公共施設の緑化

学校などの公共施設は、日常的に市民が多く集まる施設であり地域のイメージづくりに大切な役割を持っています。目に見える緑として重要な道沿いなどは、ただ緑にするだけではなく、景観にも配慮するとともに、広がりや厚みを持った公共施設の緑化を進めていきます。

稲城市の将来を担う子どもたちが学んでいる小中学校では、環境学習や生きものとのふれあいの場など、環境を実感できるような学校の緑化を進めていきます。

特に稲城市が維持管理する庁舎、学校、文化センター、保育園などの公共施設の緑化については、道沿いなどに広がりや厚みを持った緑の創出のため、緑化について協議する仕組みを検討し、稲城市が緑のまちづくりを重視している姿勢を示すものとして、率先して取り組んでいきます。

《主要な施策》

- 公共施設の緑化（屋上緑化・壁面緑化・校庭の芝生化・緑のカーテン・シンボルツリーなど）
- 公共施設の緑化協議の仕組み検討



(2) 道路の緑の創出と育成

道路は日常的に市民が利用する空間であるため、道路の緑がもたらすイメージは緑の豊かさを感じるための主要な要素になっています。また、広がりと厚みを持った豊かな街路樹のある道路は、季節を感じるすることができます。

これからの街路樹の整備は、四季折々に花や紅葉が楽しめるなど季節を感じることできる樹種を選ぶなど、緑を増やすだけでなく、暮らしにやすらぎをもたらすように工夫をしていきます。さらに、それぞれの樹種の特性を活かした自然樹形を感じさせる剪定手法や、美しい花を楽しむ剪定時期の採用など、維持管理手法を検討していきます。

また、街路樹は火災時の延焼防止になるなど、都市の防災機能の向上に重要な役割も果たします。

《主要な施策》

- 四季折々に楽しめる街路樹の整備
- シンボルロードの整備
- 自然樹形を感じさせる維持管理の検討



道沿いの緑化のイメージ

(3) 鉄道の緑化

稲城市内には、JR 南武線・京王相模原線の6つの駅があります。

鉄道の駅は、多くの市民が毎日のように利用するとともに、鉄道を利用して市外から来訪する人たちが始めに降り立つ場所です。駅と駅前広場は緑を大切にしている稲城市民の気持ちが伝わる場所として、それぞれの地域の特色を生かしたシンボリックな緑化を行います。

さらに、路線脇の斜面地、高架下などの緑化や活用などについて検討していきます。

《主要な施策》

- 駅・駅前広場の緑化
- 鉄道敷の緑化・活用



(4) 農地の活用と修景

市街地内の農地は、都市環境の改善や都市防災に有効な機能を持っています。農業の振興を支援し、農業と都市活動が共生する意識を深めるために、農業及び農地の存在について市民が深く理解できるような施策の展開を図るために、農業公園や市民農園の整備について検討します。

都市計画制度を活用しながら農地などの保全を図り、地域のまちづくりと連携して農のある風景を保全、育成する制度である農の風景育成地区制度（東京都）について、農業者、農業団体とともに検討を進め、指定を受ける可能性について検討していきます。

土地区画整理事業などの面的整備にあたっては、農地の集約化による生産性の向上と分散させることなくまとまりのある緑地空間として残す仕組みを検討します。

持続性が高い生産緑地については、都市の緑を確保する観点から、市街化農地の生産緑地地区の追加指定を進めます。また、公園が不足する既成市街地では、必要に応じて生産緑地の買い取りについて検討を行います。

《主要な施策》

- 農業公園の検討
- 市民農園の整備
- 農の風景育成地区の検討
- 農地の集合化の検討
- 生産緑地地区の活用



(5) 民有地・民間施設の緑化と修景

市街地のほとんどを占めている民有地の緑は、一つひとつは小さなものですが、多くの市民が取り組むことで身近な緑が豊かになり、生物多様性が高まります。

市街地に緑が増えたと実感できるように、道沿いに広がりや厚みを持った連続する緑の帯の形成を目指し、生垣造成補助金制度の充実や壁面緑化、屋上緑化・緑のカーテンの推進など、民有地の緑化支援について検討していきます。

民間開発事業においても、道沿いに広がりや厚みを持った連続する緑の帯が形成されるように、引き続き、稲城市宅地開発等指導要綱に基づき緑化指導を行います。

また、市街地に残る稲城の歴史を見続けてきた大木の保全に努めます。

良好な維持管理が行われ景観的に重要であり、地域のシンボルになっている樹木などの保全を検討します。

《主要な施策》

- 市街地の緑の創出（屋上緑化・壁面緑化・緑のカーテンなど）
- 生垣造成補助金制度の充実
- 民間開発事業における緑化指導
- 保存樹木の指定
- シンボルツリーの指定検討



4.水と緑を支える仕組みをつくる

(1) 市民による水と緑のまちづくりの促進

水と緑のまちづくりを進めていくには、なるべく多くの市民が参加することが大切です。小さな一つひとつの緑が、緑豊かな稲城を支えています。水と緑のまちづくりの活動が、自分の身の回りから始まり、少しずつ範囲を広げていけるように、市民・事業者・行政が協働で取り組んでいけるようにする必要があります。

水と緑のまちづくりを促進するために、市民参加によるワークショップやアダプト制度の充実、人材の育成と組織化を進めます。

人材の育成と組織化については、水と緑のまちづくりの地域リーダー、樹林地管理活動の指導者、自然観察の指導者、アダプト制度の参加者、公園でのプレイリーダーなど、活動の核となる人材の育成と、その組織化について取り組み、市民団体の知識や技術力向上のための支援、道具や資材などの活動支援について検討していきます。

また、これらの検討にあたっては、稲城市の諮問機関であり、市民代表委員などからなる自然環境保全審議会との連携を図りつつ実施していきます。

《主な施策》

- 自然環境保全審議会の運営
- 市民ボランティアの人材育成・組織化・活動支援
- アダプト制度の充実
- ワークショップの活用



(2) 水と緑を大切にすることの意識の向上と普及啓発

水と緑に恵まれた稲城の環境を将来へと継承していくためには、より多くの市民が自ら水と緑のまちづくりに関わっていくことが大切です。

緑化推進イベントの開催、講習会の開催、樹名板の設置、緑化コンクールの実施、緑化功労者の表彰など、各種普及啓発活動の実施を検討し、市民が水と緑を大切にすることの意識を深めていく機会を増やしていきます。

また、水と緑に関する情報を市民と行政が共有化し、より多くの市民自らが積極的に水と緑のまちづくりを進めていけるように、水と緑に関する情報の収集と提供に努めます。

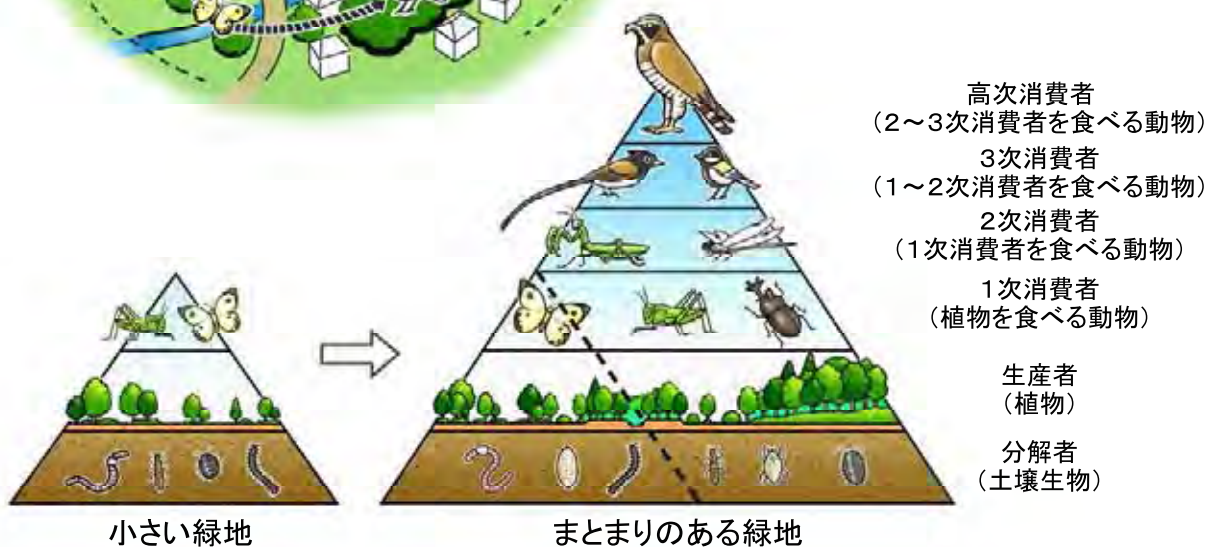
緑のネットワークは、景観や生物多様性の向上につながります。このため、より広く、より連続した緑のネットワークが形成されるように、周辺自治体との連携を図り、稲城の緑をより価値の高い緑に位置づけて行きます。

《主な施策》

- 各種普及啓発活動の実施
- 水と緑の情報収集・提供
- 周辺自治体との連携



一定の距離内に緑地空間があると、昆虫や鳥類などが行きかうネットワークが形成されます。



小さい緑地

まとまりのある緑地

まとまりのある緑地は、生物の多様性が高まります。

緑のネットワークと生態系ピラミッド

(3) 水と緑の調査・研究

稲城市樹木^{かき}花卉植栽計画については、平成5年度の策定から18年が経過し、市民意識の変化や社会情勢の変化、新たな道路の整備計画がなされるなど、既存植栽も含め、植栽のあり方や維持管理手法の検討を行い、計画書の見直しを行います。

また、樹種の特長や植栽環境などに応じた、適切な育成管理手法について検討していきます。

この緑の基本計画の進捗や実行性、成果を確認するため、定期的に緑の実態調査を実施していきます。

《主な施策》

- 稲城市樹木^{かき}花卉植栽計画の見直し
- 緑の育成管理手法の検討
- 緑の実態調査の実施

